

令和6年度版

中学校における 租税教育実践レポート



山形県租税教育推進協議会

は じ め に



「山形県租税教育推進協議会」は、租税教育をきわめて重要なものととらえ、昭和 55 年 2 月、他県に先駆けて東北で最初に設立されました。これまで長きにわたり、数々の事業を着実に実施させていただいておりますことは、関係機関の皆様方のお力添えの賜であり、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年 11 月に、文部科学省・総務省・国税庁の協議により発足した「租税教育推進関係省庁等協議会（中央租推協）」においては、租税教育の充実に向けた基本方針等について、毎年、継続的に協議を重ねており、「小・中・高等学校における租税教育は、教育の現場、税の専門家及び各地域の税に関する民間団体等が連携・協働して、社会全体で取り組むべきもの」として合意・確認されているところです。

当協議会におきましても、従来から積極的に租税教育を推し進めてまいりました。

租税教育は、次代を担う子供たちが、財政や租税の意義・役割を正しく理解することで、社会の仕組みを知り、感謝の気持ちを育み、いずれは税を通して社会に貢献する意識を持った大人となる契機として必要なものであると認識しております。さらに、選挙権年齢の引下げに伴い、主権者教育の重要性も高まっております。財政の状況や現代社会の諸課題を知り、税金の使われ方について関心を高め、選挙を通して自分の意思を反映させるということは、主権者教育としてとても大切なことであると思っております。

また、当協議会の他県に誇れる特色ある事業として、昭和 58 年から実施しております「租税教育推進協力者の委嘱」があります。これは、各教育事務所から推薦をいただいた小・中学校の先生方に、「租税教育推進協力者」として租税に関する授業の実践研究を行っていただき、その指導内容を「租税教育実践レポート」としてまとめていただくものです。これまで延べ 576 名の先生方に、「租税教育推進協力者」として租税教育の実践研究に携わっていただきました。このことは、本県の教育機関にとって貴重な財産であり、租税教育の充実に大きく寄与しているものと確信しております。

本書は、令和 6 年度の協力者である 5 名の中学校の先生方が作成しました「租税教育実践レポート」を集約したものです。生徒が税について主体的・対話的に学んだ授業実践が報告されており、租税教育の参考となる全国でも数少ない貴重な資料となりますので、是非活用していただきたいと思います。

最後になりましたが、大変お忙しい中、実践研究と執筆をお引き受けいただきました先生方に、心より感謝を申し上げ、巻頭の挨拶といたします。

令和 7 年 3 月

山形県租税教育推進協議会代表幹事

山形県教育委員会教育長

高橋 広樹

目次

(順不同・敬称略)

・山形市立第二中学校	教諭	伊藤 駿	・・・・・・・・・・	1
・天童市立第一中学校	教諭	鈴木 友輔	・・・・・・・・・・	2
・鮭川村立鮭川中学校	教諭	阿部 愛実	・・・・・・・・・・	3
・米沢市立第四中学校	教諭	三宅 早苗	・・・・・・・・・・	4
・酒田市立第一中学校	教諭	五十嵐 一弥	・・・・・・・・・・	5

※ これまでの実践レポートを含め、仙台国税局ホームページに掲載されております。

何十年後も住み続けたい山形市にするために、今、私たちにできることを提案しよう

山形市立第二中学校教諭 3学年 伊藤 駿

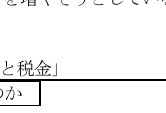
実施年月日：令和6年10月24日 145名

1 実践計画・指導のねらい

本単元では財政や地方自治について学ぶだけではなく、現在山形市が計画・実施している「山形発展計画2025」の中で、課題としてあげられる人口問題にフォーカスをしていく。その中で、人口の減少が税収の減少や財政上の課題につながることに気づくように構成していく。山形市をさらにより良くしていくためにはどのような政策をしたらいいのか、何十年後も住み続けるためにはどうするといったことを考えさせる。

また、教科横断的に修学旅行において函館で学んだ観光都市の在り方とも比較しながら、主体的な主権者・納税者側の視点に立って、探究的に授業に参加する生徒を育てていきたい。持続可能な社会の担い手の育成を目指し、現代社会に見られる課題の解決を公正に判断したり、地域に住む住人・生徒などの多面的多角的な視点で考察できたりするようにしていく。

2 単元構成・実際の指導状況（単元を通した全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問（○）、こどもたちの反応（●）、使用教材等（□）
1	・地方自治がどのような考えに基づいて行われているのか、都道府県と市町村に分けてワークシートに整理する。 ・単元を貫く課題を捉える。	○ 地方自治にはどのような考えのもとで行われているのか ● 住民により住民のために行われている。 ● 国は広域な仕事を、地方公共団体は地域に密着している。 ● こんなに、仕事を分担しているの？ □使用教材名 ・教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） ・「山形発展計画2025」 ・「令和6年度税制改正」 
2	・地方議会や首長がどのように役割を果たしているのか、二元代表制の特徴を踏まえて、国の政治と比較しながらワークシートに整理する。	○ 地方自治はどのような仕組みで行われているのか ● 二元代表制が国の議院内閣制より強い権限がある。 ● 住民の声を幅広く拾える仕組みが整っている。 ● 税金には国税と地方税があるの？ □使用教材名 ・教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） ・「山形発展計画2025」 
3	・地方公共団体の財政について、それを支える収入の種類や、支出しなければならないこと、そしてその地方の課題に向けた財政の在り方について議論する。	○ 地方公共団体の財政はどのような財政の在り方で、どのような課題を抱えているのか ● 地方税は人口の多い都市部に多く、地方は少ない。 ● 近年、公債費や民生費の割合が増加している。 ● 人口の減少が財政問題に直結してくる。 ● 観光を手掛かりに、交流人口から定住人口を増やそうとしている？ □使用教材名 ・教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） ・「山形発展計画2025」・「わたしたちの暮らしと税金」 
4	・山形市役所からお招きしたゲストティーチャーから講話をいただき、山形市が捉えている現状や課題、その解決に向けた観光施策や財政とのかわりについて考える。	○ なぜ、山形市は観光振興を推進しているのか？ ● なぜ、いま観光振興なのか？ ● 財政が厳しい状況であるが、どこから予算を確保するのか？ ● 観光振興を推進する明確なメリットはあるのか？ ● 山形市が日本一の観光案内所でありたい、具体的なことはなにか？ ● 人口減少の中で、人材の取り合いにならないのか？ □講師・使用教材 講師：「山形市 商工観光部 観光戦略課 日本一の観光案内所準備室」 使用教材：「出前講座パワーポイント」、「山形市発展計画」 
5 ・ 6	・山形市が目指している“日本一の観光案内所”をどのような体験が、またどのような体験があるか、山形市に観光客が増えるのかを、山形市の課題と観光案内所の視点を踏まえて、Yチャートを作り、グループ提案をする。	○ 山形市をよりよい都市にするためにはどうすればいいのか？ ● いも煮を体験できるコーナーがあれば、経済効果があるのでは？ ● 伝統工芸品を作れるところがあるといい。 ● 地元の人が使うことを考えると直売所やワークスペースがあるといい。 □使用教材名 ・教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） ・「山形発展計画2025」 ・マイクロソフトチームスによるPP 

【指導のポイント】《1時間目》

都道府県と市町村に分けて担っている事業をワークシートに整理することで、税金が使用される公共事業の多さに気づき、税金の重要性について理解を深めた。また、人口の減少が地方自治体で大きなポイントになっていることを理解した。

【指導のポイント】《2時間目》

ベン図を用いて、国と地方の政治の比較を行うことで、明確な違いを生徒は理解することができ、話し合いで思考が深まっていた。

【指導のポイント】《3時間目》

人口の減少に歯止めがかからないことを、山形市がまとめている「山形発展計画2025」の資料から読み取って理解を深めた。その中で、財政的な問題も抱えていることにも気づくように授業構成を仕組んだ。

【指導のポイント】《4時間目》

山形市役所の方をお招きして、山形市が抱える人口問題へのアプローチについて講話をしていただいた。その中で、山形市に対して「日本一の観光案内所に必要なサービスや仕組みについて提案しよう」と課題提起された。それにより、生徒から自発探究心やさらなる思考が生まれていた。



【指導のポイント】《5、6時間目》

前時で市から依頼された課題である「どんな体験があるといいか」「観光案内所にどんな仕組みやサービスがあるといいか」について、ワールドカフェや思考ツールを用いることで、思考が整理されたり、探究心がさらに深まっていたりした。また、講話を聞いたことで、実現可能なモノや身近なことからヒントを得ていた。



3 実践の成果（◎）と課題（◆）（租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など）

◎ 生徒自身が住む身近な山形市を題材にして授業を仕組むことで、自身の生活に置き換えながらグループ活動を展開していた。また、財政と税金との関係性や人口が大きく関わってきたことを経済分野に入る直前にできたことで、経済分野への導入的単元の意味合いが出て良かった。

◎ 外部講師を招聘し、実際の施策と市が抱える課題を提案していただくことで、生徒の中で自分ごととして捉えることができたように感じる。また、市に提案するという方向になることで、自分の考えが市政に反映されるかもという期待感が湧いていた。

◆ 生徒の中で、外部講師への質問が積極的に行われていた。これは人口問題に生徒の意見が大きく傾いたためであると推測される。しかし、生徒たちの課題意識が財政にあった場合は、経済分野の授業を事前に実施することで、さらに生徒の思考が広がり、議論が深まると考えられる。

地方の政治と自治 ～市をより住みやすい街にするために～

天童市立第一中学校教諭 3学年 鈴木 友輔

実施年月日：令和6年9月3日 29名

1 実践計画・指導のねらい

今回の授業を計画するにあたって、「地方自治の基本的な考え方」について理解した上で、「地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務」についても理解することとしている。そこで、よりよい地域づくりのために必要な政策や今後自分たちでできるを主体的に追究できるようにし、一人の主権者として、また、地域で生活する住民の一人としての自覚を育て、地域づくりに積極的に関わっていく態度や能力を育てることをねらいとして本単元を設定した。本学級では、学習意欲が高く与えられた課題に対して一生懸命に取り組むことができる。また、仲間の意見をよく聞くことができるため、話し合い活動を通じて仲間の考え方にも触れ学び合い、自分と地方公共団体との関わり方を表明できるようにさせたいと考えている。

2 単元構成・実際の指導状況（単元を通した全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問（○）、子どもたちの反応（●）、使用教材等（□）
1	・地方公共団体の役割について理解し、地方自治がどのような考えに基づいているか、地方自治の原則に着目して考察する。	○ 天童市の抱えている課題はどんなものがあるか予想しよう。 ● 天童駅周辺の店が少ない、遊ぶ場所が少ない、建物の老朽化等。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 副教材「都市構造上の課題の整理 一 天童市―」
2	・地方自治の仕組みについて理解し、地方自治での二元代表制の特徴について、資料から考察し、表現する。	○ 天童市の政治はどのような仕組みで行われているのだろう。 ● 首長と議会は抑制と均衡を保つ関係にある、首長と地方議員は住民によって選ばれている等。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 副教材「天童市行政経営計画」「天童市議会」（天童市 HP）
3	・天童市が住みやすい街として言われている理由を予想する。 ・天童市の財政に注目させ、歳入歳出の内訳や資料から、その特徴を読み取る。	○ 天童市が県内で住みやすい街と言われているのはなぜか。 ● 出産から進学まで支援体制がある、子供が預けられる施設。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 副教材「令和5年度決算報告書」（天童市 HP） 「見る、解く、納得！ 公民資料 2023」 
4	・地元の地方公共団体と他の地方公共団体を比較し、天童市の課題やその解決策について考える。	○ 天童市の課題やその解決策について考えよう。 ● 若者が働ける職場の設置、県外からの移住者への観光事業等。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 副教材「令和5年度決算報告書」（天童市 HP） 「見る、解く、納得！ 公民資料 2023」

【指導のポイント】＜1時間目＞

天童市民の一人として、天童市の課題を考えた。iPad のロイロノートを使って、どんな施設が必要か、興味を持って考えることができた。

【指導のポイント】＜2時間目＞

天童市議会の報告書や仕組みを調べた。市議会の参加者たちは、代表者が市民のための話し合いに時間をかけて行われていることを理解できた。

【指導のポイント】＜3時間目＞

全国の財政と天童市の財政とを比較し、どのような違いがあるのか読み取った。資料から読み取ったことと、天童市の財政について予想したこととの相関について考えることができた



3 実践の成果（◎）と課題（◆）（租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など）

- ◎ 地元の報告書や市報など、身近な資料を読み取って、予想を出し合い、課題解決への見通しを立てることができた。
- ◎ 地元の財政状況は、市債の増発や子育て支援関連施策の拡充によって財政が運営されていることがわかった。また、様々な費用の用途について理解を深め、地域住民の一人として、安心して生活できる環境の豊かさを感じることができた。
- ◆ 意見交換の中で、自分の意見が変わった生徒には、誰のどんな意見で変化したのかについて、他者の考えをさらに深めて考えることは難しい部分があった。
- ◆ 事前に天童市の課題について予想させることはできたが、財政に関連するより詳しい資料を探し出すのは、時間がかかった。考えがまとまらない生徒には行政側と住民側のどちらの視点から考えるのか助言できるようにしたいと感じた。

自分たちの村の税金の使い方について考える

鮭川村立鮭川中学校教諭 3学年 阿部 愛実

実施年月日：令和6年11月、令和7年1月 26名

1 実践計画・指導のねらい

地方財政について学習指導要領では、「B 私たちと経済」、「C 私たちと政治」の2つ領域で学習する。本校で使用している「新しい社会 公民」（東京書籍）では、はじめに政治分野を学習し、次に経済分野を学習する流れになっている。同じことを2回学習するのではなく、地方自治について学習する中で地方財政についても学習できるように計画をたてた。

2 単元構成・実際の指導状況（単元を通した全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問（○）、子どもたちの反応（●）、使用教材等（□）
1 R6. 11	・「地方公共団体の課題」 令和5年度鮭川村決算報告を見て、鮭川村のお金の使い方を考え、課題と良い点を考える。	○ 鮭川村の決算報告を見て、気づくことは何か。 ● 子育て支援にお金をかけている。 ● 給食費が無償になっている。 ○ 鮭川村の課題と良いところはどこか。 ● 水害で壊れた道路がなかなか直らない。 ● 一人暮らしの高齢者が増えている。 ● 人口減少が進んでいる。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 広報さけがわ No. 614 広報とざわ No. 635 広報もがみ No. 883 広報ふながた No. 788 広報しんじょう No. 802 広報おおくら No. 782 広報まむろがわ No. 685
2 R6. 11	・「住民参加の拡大と私たち」 前時の学習で出た、課題を解決するために私たちは鮭川村の政治にどのような方法で関わるができるのかを考える。	○ 私たちは鮭川村の政治にどのような形で関わるができるだろうか。 ● 選挙に行く。 ● 住民投票などの機会で、自分の意見を投票する。 ● 村役場に設置されている意見箱に、意見を投函する。 ● 請願書を作って、議会に提出する。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 資料集「ビジュアル公民」（とうほう） 広報さけがわ No. 614
3 R7. 1	・「わたしたちの生活と財政」 税金の種類と税金の必要性を学習する。11月の政治の学習も踏まえて、あらためて、鮭川村の財政について考える。	○ 税金はなぜ必要なのか。 ● 国を運営するために必要。 ○ 鮭川村が今後お金をかけていくべきところはどこだろうか。 ● 人口減少が課題であるため、未来の住民にもなりえる子どもたちにお金をかけるべき。 ● 村の道路で除雪がされず、不便なことがあるから、除雪にもお金をかけてほしい。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 資料集「ビジュアル公民」（とうほう） DVD 教材「ご案内しますアナザーワールド」（国税庁） 副教材「私たちの暮らしと税」（国税庁）

【指導のポイント】＜1時間目＞

- ・鮭川村のお金の使い方の特徴に気づきやすくするために、最上郡8市町村の広報に掲載されている決算報告と比較した。
- ・決算報告は印刷すると膨大な量となるために、チームズにアップロードし確認できるようにした。



【指導のポイント】＜2時間目＞

- ・具体的な課題について考えることで、生徒にとっても主体的に考えることができた。
- ・政治に関わる方法として、村役場にある意見箱や掲示板の写真を提示した。

【指導のポイント】＜3時間目＞

- 2時間目の授業では課題と考えることが一致しておらず、思考が深まった面もある。政治の学習を終えたところで、経済の学習の中で鮭川村の財政について、改めて考えさせたい。

3 実践の成果（◎）と課題（◆）（租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など）

◎ 他の市町村の決算報告と比べることで、決算そのものの額の違いや、決算の割合の違いに気づくことができた。

◆ 生徒に実感を持たせるために、鮭川村の決算報告を活用したが難しい用語が多かったり、具体的に何に使われているもののなかが分からなかったりして、生徒にとっては難しかった。

（その他）他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など

- ・ 今回授業を行った3年生は、2年時に山形税務署の租税教室を実施してみた。例年夏休み頃にかけて募集のある税の作文の応募に向けて、ある程度税に関する知識を持ってほしいという思い、3年生の予習にもなるだろうという思いから行った。しかし実際は公民の授業が始まっていない2年時は、世の中への事象へ対する関心が浅く、あまり効果は実感できなかった。

主権者として財政と社会保障を考える

米沢市立第四中学校教諭 3 学年 三宅 早苗

実施年月日：令和 7 年 1 月 14 日～17 日 60 名

1 実践計画・指導のねらい

本単元は税や財政の役割を学び、これからの日本の社会保障制度のあり方について考える単元である。生徒は、「税は必要だ」と思っているが実際にどのような使い道で税が使われているのかをよく知らなかったり、「税負担は軽いほうがいい」と思っているが、その負担によってどのような恩恵を受けているのかをよく知らなかったりすることが多い。そこで、本単元では、まず税や財政の意義をしっかりとらえさせたい。その後、現在の社会保障制度がどのように成り立っているのかを理解させ、よりよい負担と保障の在り方を主権者として考えさせていきたい。

2 単元構成・実際の指導状況（単元を通した全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問（○）、こどもたちの反応（●）、使用教材等（□）
1	財政と税の公平性 ・財政とは何かを知る。 ・国の歳入・歳出のグラフから主な収入源と使い道についてとらえる。 ・税の種類を知る。 ・税の公平性について考える。	○ 所得に関係なく同率の税負担をする間接税と累進課税の方法がとられる直接税は、どちらが公平だと思いますか。 ● 税率が固定されているもの、されていないものがあるのは、互いに支え合い、公平性を保つためだとわかった。 ● 所得が多い人ほどとられていく金額が大きいというのに最初は違和感を持っていたが、所得が少ない人にとって、所得が多い人と同じくらいの税をとられていくことはとても苦しいことなのだと理解できた。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍）
2	税と財政の役割 ・動画から、もし税がなくなったらどうなるかを考える。 ・財政の役割と課題を知る。	○ もしも税がなくなったら、どのようなことが起こりますか。 ● 私たちが普段払っている税は、生活のあらゆる場面で使われていて、なくてはならないものだった。 ● 税は国民を守るためにある。 □使用教材名 国税庁動画チャンネル「ようこそアナザーワールドへ」 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 私たちの暮らしと税 令和 6 年度版
3 ・ 4	社会保障のこれからを考える ・日本の社会保障制度の仕組みを知る。 ・少子高齢化によって、社会保障にどのような課題が生じているのかに気づく。 ・スウェーデン、アメリカの社会保障のメリット、デメリットについて調べる。 ・これからの社会保障のあり方について、自分の考えを持ち、意見交換する。	○ これからの日本の社会保障の在り方について、どうしていくべきでしょうか。 ● 税金や社会保険料などの国民の負担はそのまま維持していくべき。若い世代の負担が大きすぎると経済的成長ができなくなる。負担が小さすぎても安全に生活していくための公共サービスが足りなくなってしまう。 ● 税金などの国民負担が多いと生活が大変かもしれないけれど、それに見合った公的サービスがあるのならば負担が大きくてもよいのかなと思った。 日本は高福祉高負担ではないけれどスウェーデンのように信頼があるからこそ、税が高くても国に任せられるのだなと感じた。 □使用教材名 教科書「新しい社会 公民」（東京書籍） 私たちの暮らしと税 令和 6 年度版

【指導のポイント】＜1 時間目＞

税の種類の違いを理解させうえて、税の公平性を考えさせる。全体としての公平性が保たれるように様々な税があることに気づかせたい。

【指導のポイント】＜2 時間目＞

動画の活用によって、税がなくなったらどうなるかを具体的にイメージできるようにした。その後、「私たちの暮らしと税」を使って財政の役割（p 4）を学んだため、理解が深まった。

【指導のポイント】＜3・4 時間目＞

日本の社会保障の仕組みと課題については教科書を使ってとらえさせた。スウェーデンとアメリカの社会保障制度についてはタブレットを使っての調べ学習とした。具体例を理解したうえで、将来の社会保障のあり方を考えさせるようにした。

3 実践の成果（◎）と課題（◆）（租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など）

◎ 動画の活用により税がなくなった世界を具体的にイメージでき、税の大切さを実感しながら学習することができた。また、諸外国の社会保障制度を調べた後に、日本の社会保障の在り方を考えたので、今後日本はどうしていくべきかをより具体的に考えることができた。生存権を守るための社会保障であり、その制度を支えるための税や保険料であることをとらえることができた。

◆ 来年度の予算など国会で話し合われていることに触れながら学習を進めたが、さらに現実の社会で起こっていることとつなげて学習ができるとよかった。今後はもう少し、その時に起こっている政治の動きと絡めながら学習できるように、教材開発をしてみたいと思う。

2050年に暮らしやすい酒田市の財政を通して日本の財政を考える

酒田市立第一学校教諭 3学年 五十嵐 一弥

実施年月日：令和6年12月2日～13日 53名

1 実践計画・指導のねらい

中学生にとって税制度や国の予算は身近なものではなく、税収を原資として諸活動が行われていることは見えづらい。そこで本単元では生徒にとって身近な酒田市の財政問題について検討することとした。今回の単元では「将来住みたい（帰ってきたい）酒田市の姿」をイメージさせることで、市長として予算案を編成させる課題を設ける。その際ダイヤモンドランキングを使用し、最重要項目を選択させることで生徒個々人の予算編成を簡単にするねらいである。

2 単元構成・実際の指導状況（単元を通した全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問（○）、生徒たちの反応（●）、使用教材等（□）
1	・財政政策を通して、「税」が果たしている役割についてイメージを持たせる。	○ 政府の果たす役割はなんだろうか ● 所得格差を小さくするためにも、税が果たす役割が大きい ● 高額所得者の負担が大きくなりすぎると不公平感が強まる □ アメリカの地方TV局のニュース映像
2	・我が国の税制度について理解し、今後の税制について考えさせる。 	○ 日本の将来のために予算の使い方を考えよう ● 累進課税制度を強化して、社会に必要な財源とすべきだ ● 消費税の税率を上げ、広く社会で財源を捻出すべきだ ● 消費税を完全に福祉目的税化して社会保障をカバーする □ 社会科「中学生の公民」（帝国書院）
3	・社会保障制度と社会資本の整備について理解し、我が国の現状と課題を認識する。 	○ 今後日本はどのような国を目指していくべきだろうか ● 社会資本は現在のレベルを維持していくべきだ ● 人口減少時代に合わせて、インフラを縮小していくべきだ ● 何が起こるか分からないからセーフティネットが必要 □ インフラの老朽化を報じる民放地方局のニュース（北海道） □ 首都高老朽化に伴う改修工事を報じるニュース（ANN）
4 ・ 5	・酒田市が抱えている課題を理解し、克服するための予算を考える 	○ 10年後に住みたくなる酒田市の予算案を立てよう。① ○ 酒田市の現状を資料から読み取ろう。 ● 少子高齢化と人口の流出に伴う社会減が進んでいる ● 商工業を発展させて税収を増やし、その後民生費に充てる □ 酒田市広報（2024年4月1日号） □ 酒田市当初予算記者会見資料（2024）
6	・市民に説明する設定で予算の使い道を検討する 	○ 10年後に住みたくなる酒田市の予算案を立てよう。② ● 教育費は大事。普段使っている施設もここからの支出 ● 商工業を発展させて、若者世代を酒田に定住してもらおう ● どの世代に対しても良い点があるようにしたい ● もっと時間が必要。授業時間の中だけでは決められない □ 酒田市当初予算記者会見資料（2024）
【単元のまとめ】（学習プリントの記述から）		● 将来自分が税金を納める立場になったら、住んでいる場所の財政に関心を持ちたい。 ● 行政サービスと負担とのバランスを見極めることが重要である。

【指導のポイント】＜1時間目＞

単元の学習に取り組むために、税が果たす役割と必要性について、アメリカの消防による消火活動をしてもらえなかった事例を報じるニュース映像を使い我が国の様々な分野に税が使われていることを確認することができた。

【指導のポイント】＜2時間目＞

私たちの生活を支える税制度について理解を深めた。所得税と消費税のしくみを比較し、どちらに重点を置いた税制を取るべきなのか、メリットとデメリットを確認することができた。「水平的公平性」を重視する生徒と「垂直的公平性」を重視する生徒がほぼ半々となった。

【指導のポイント】＜3時間目＞

高度経済成長期に全国各地に作られたインフラが一斉に老朽化し、維持管理に予算が必要なことと、少子高齢化が進む我が国において社会保障財源が必要であることを認識することができた。

【指導のポイント】＜4時間目＞

酒田市の広報に掲載された資料から、酒田市が抱えている課題について認識し、自分が10年後に住みたくなる酒田市を目指すための予算を編成。この際に、目指す姿に簡単にたどり着けるようにダイヤモンドランキングを使用して、各生徒の考えが形成しやすいように配慮した。

【指導のポイント】＜6時間目＞

前時までに作成した個人の予算案を小グループで持ち寄り、グループ内で市民に発表する予算をどうするか検討した。多様な他者の考えに触れて、視点の多様性に気付かせる意図があり、合意形成の困難さと相手を説得するための丁寧な説明の必要性について考えさせた。

3 実践の成果（◎）と課題（◆）（租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など）

- ◎ 将来自分たちが納税者になった時に、居住する自治体や我が国の税金の使い方や使い道に対して関心を持つことは、社会科で育成する「公民的資質」の一端であると考え。現在自分たちが住んでいる酒田市の財政について考えることをきっかけにその「税」について考える視点を持たせることができた。
- ◎ 今回ダイヤモンドランキングの手法を用いて考えたことで、ゼロベースから考えるよりも生徒にとって簡単であった。優先順位をどうするかで様々な視点の差異が見られたことも良かった。
- ◆ 税の学習後の単元構成で、国家財政についての学習後に、スケールの異なる酒田市について学習するのが良かったかどうか疑問が残る。過去には同様の学習を地方財政の単元として行ったこともあったが、「税」が原資であることの認識は薄かったため、扱う時期については要検討である。
- ◆ 酒田市の予算計画の発表方法が変わり、詳細な数値を公表するようになったため、支出の透明化の点からは望ましいことであるが、中学校の教材として使用する際には細かすぎるという難点があった。

聞いてみよう 税の話。

租税教室のご案内

学校で開催する租税教室の講師派遣、児童・生徒さんによる税務署見学、租税に関する資料（1億円レプリカ等）の貸出しなどのご要望は、最寄りの税務署の総務課までご連絡ください。

山形県内税務署

山形税務署	(023) 622-1611
米沢税務署	(0238) 22-6320
鶴岡税務署	(0235) 22-1401
酒田税務署	(0234) 33-1450
新庄税務署	(0233) 22-5111
寒河江税務署	(0237) 86-2244
村山税務署	(0237) 53-2151
長井税務署	(0238) 84-1810

租税教育関係ホームページ

国税庁HP
「税の学習コーナー」



山形県HP
「わたしたちの
くらしと県税」



「租税教育実践レポート」



令和7年3月発行

発行者 山形県租税教育推進協議会

事務局：山形市大手町1-23（山形税務署内 税務広報広聴官）